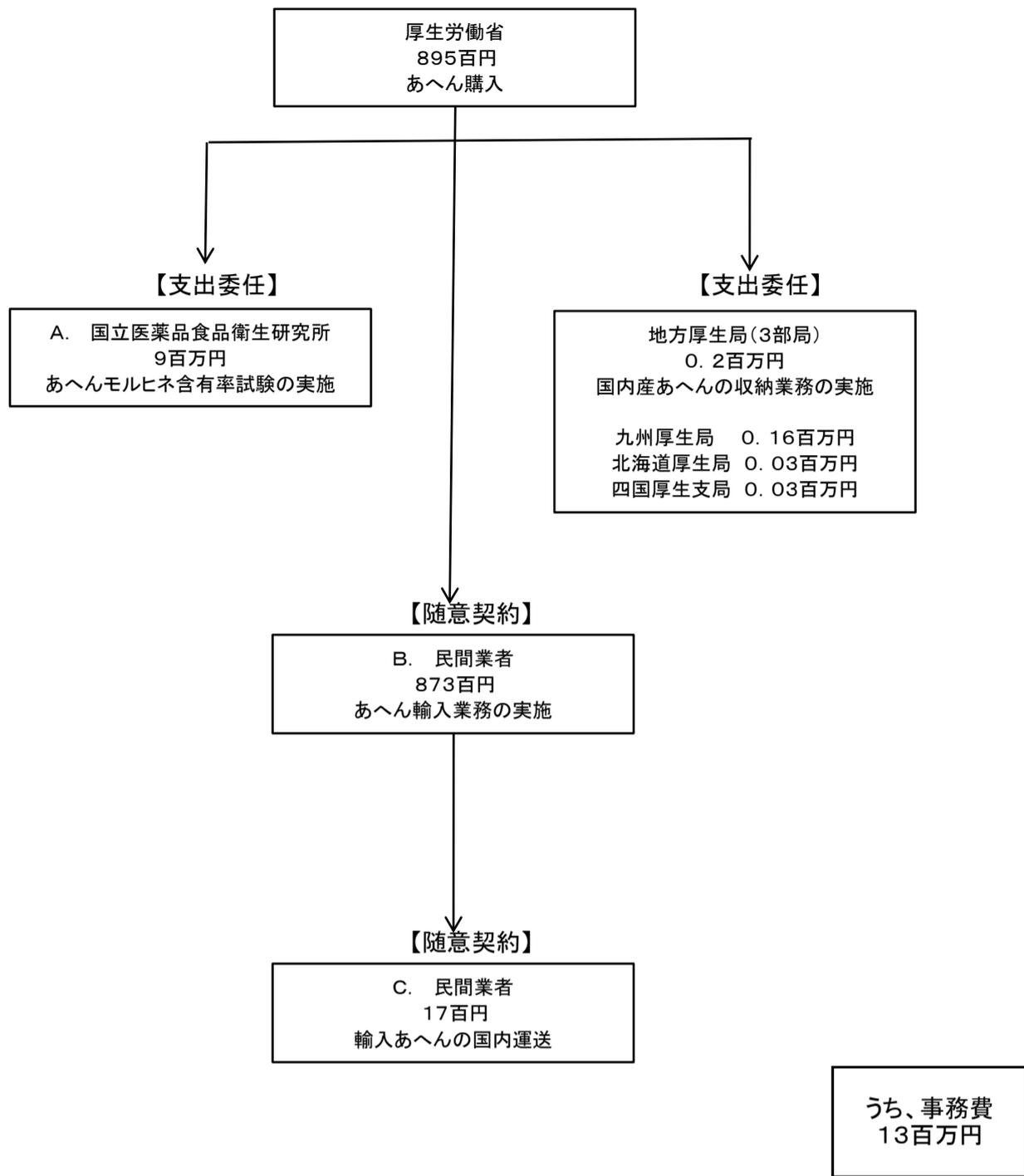


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	あへん供給確保事業	事業開始年度	昭和60年度 ※特別会計での事業であったが上記年度より一般会計に変更	作成責任者		
担当部局庁	医薬食品局	担当課室	監視指導・麻薬対策課	課長 國枝 卓		
会計区分	一般会計	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	あへん法第2条、第6条、第32条、第33条	関係する計画、通知等	がん対策推進計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療及び学術研究の用に供する「あへん」の供給の適正を図るために必要な事業を行う。 (注)1961年の麻薬に関する単一条約は、あへんの海外からの購入・輸入等は国が独占するよう求めている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療上必要不可欠な医薬品の原料である「あへん」を、国内の需要・供給量を踏まえ、インド政府及び国内のけし耕作者より購入し保管する。</li> <li>2. あへんの国内価格決定を行うため、インド政府から購入した「あへん」のモルヒネ含有率試験を実施する。</li> <li>3. 国内産あへんの収納業務及び災害補償業務を実施する。</li> </ol>					
実施状況	平成21年度はインド政府からあへん約91トンを入力した。また、国内けし栽培者からあへんを収納し、けし耕作者に対してけし栽培講習会を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,075	1,097	930	1,097	1,110
	執行額	982	975	895		
	執行率	91%	89%	96%		
	総事業費(執行ベース)	982	975	895		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	あへんは医療上必要な医薬品の原料である一方、取扱いに特に注意を必要とする事情から、輸入業務代行については予算決算及び会計令第99条に基づく契約としている。また、あへん購入毎にインドに直接赴き、購入価格を設定する際のモルヒネ含量を確認するため、現地でサンプルの確認を行うと共に、状況の把握を行っているものである。なお、経費の大部分は、あへん代金としてインド政府に支払われ、その支出にあつては確認を行っている。なお、国立医薬品食品衛生研究所に対しては、あへんを国内麻薬製造業者に販売するために必要な分析調査を行うための経費を支出している。				
	見直しの余地	国内で必須の医療用麻薬を供給するための経費であり、需要供給を踏まえた購入量となっていることから、大幅な見直しは困難。しかしながら、民間事業者の輸入業務代行料について、平成10～21年度までは一定率で固定されていたものを、各種のデータを精査し、平成22年度は、若干引き下げる方向で調整中である。今後とも、各種データを精査し、可能な範囲で引き下げる方向で見直していきたい。				
予算チームの監視・効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映)  医療及び学術研究用のあへんの供給の適正化に必要な経費であるが、事務費などの効率化を図るべきである。					
補記						

○あへん供給確保費



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 国立医薬品食品衛生研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	人材派遣費、研究機器保守費等	5			
光熱費	電気料金、ガス料金	2			
その他	事務用品購入費等	2			
計		9	計		0
B. 民間業者			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
原材料費	あへん購入費	748			
運搬費	航空輸送費、輸送保険料	72			
その他	人件費、旅費交通費等	36			
委託費	国内運送費	17			
計		873	計		0
C. 民間業者			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運搬費	国内運送費	17			
計		17	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0